# ごあいさつ



<sup>取締役頭取</sup> 大城男夫

株主の皆様には、ますます ご清祥のこととお慶び申し上 げます。

平素は格別のお引き立てを 賜り、誠にありがたく厚くお 礼申し上げます。

ここに、第91期中間期、平成 18年4月1日~平成18年9月30 日)の営業の概況と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

### 金融経済環境

平成18年度上期の国内経済は、個人消費は終盤に伸びが 鈍化したものの企業収益の改善から設備投資が増加し、雇 用情勢の改善に広がりがみられたことから景気は回復し ました。

県内経済は、建設関連が公共工事の減少からやや弱含んだものの、堅調な民間工事が下支えとなり、また、観光関連が沖縄ブームから引き続き好調を維持したほか、個人消費も堅調に推移したことから回復を続けました。この間、雇用環境では賃金が改善傾向を示し、企業倒産も落ち着いた動きで推移しました。

### 営業の経過および成果

このような環境の下、当行は、中期経営計画「Leap2005」 (飛躍2005)の着実な履行に取り組みました。

計画2年目である平成18年度は、経営目標に「収益機会の拡大と経営基盤の再構築」を掲げ、積極的な新規業務分野への進出や新たな顧客層への浸透等に取り組んでいます。

平成18年5月には県内地銀で初めて遺言信託・遺産整理

業務に参入し、6月にはプライベート・バンク最大手のロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ・ジャパンとの協業を開始するなど、多様で高度な資産運用サービスを提供できる体制を構築しました。

平成18年5月には、3月に提携した那覇、沖縄両商工会議所に続き沖縄県商工会連合会と提携、さらに9月からは沖縄県中小企業家同友会とも提携し、それぞれの会員企業に対して融資商品の金利優遇を実施するなど、中小企業取引に係る顧客基盤の拡充に努めました。

平成18年7月には、東京住宅ローンセンターを設置し、 県外からの移住希望ニーズへの対応も開始しました。

#### 当行が対処すべき課題

国内経済は、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くものと 見込まれています。

県内経済は、好調な観光や雇用面の改善傾向等により 回復基調が持続していますが、金融機関においては、大手 行の進出等もあり競争環境はますます激化していくもの と予想されます。

このような状況下、当行は、劣後社債および優先株式の発行により財務基盤を強化し、18年10月には公的資金400億円のうち340億円を返済しました。これは、公的資金という当面の課題に決着をつけ、金融環境の変化や多様化・高度化するお客様のニーズに積極的に対応できる態勢を早期に実現することを目的とするものです。

当行は、中期経営計画に掲げる諸施策を着実に実行し、 地域への円滑な資金供給や問題解決型機能を提供することで地域経済の活性化に貢献し、お客様から信頼される 銀行、すなわち「まかせてバンク」の実現を目指してまい ります。

# 貸出金

### 法人向け、個人向けともに増加

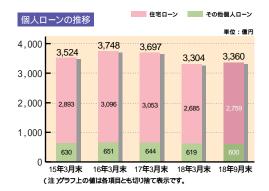
貸出金の期末残高は、法人向け・個人向けの増加に加えて、平成16、17年度 に実施した住宅ローン証券化による残高減少要因がなくなったことなどに より、前期末比32億円増加の1兆537億円となりました。



# 個人ローン

### 住宅ローンの伸長により増加

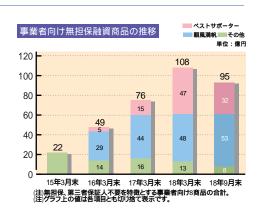
個人ローンの期末残高は、住宅ローン残高の増加ならびに平成16、17年度 に実施した住宅ローン証券化による残高減少要因がなくなったことなどに より、前期末比56億円増加の3.360億円となりました。



# 事業者向け無担保融資

### 取扱商品の見直しなどにより減少

事業者向けの無担保、第三者保証人不要を特徴とする融資商品の期末残 高は、県信用保証協会提携商品の「順風満帆」の販売は順調に増加したものの、 ベンチャー企業をはじめ中小企業、個人事業主の方々を支援する商品「ベス トサポーター」の販売が伸び悩んだことやその他取扱商品の見直しなどに より、前期末比13億円減少の95億円となりました。



# 預余

### 預金は預かり資産へのシフトで減少

預金の期末残高は、投資信託等の預かり資産販売の推進により預け替えが進み、前期比24億円減少して1兆3,595億円となりました。なお、預金と預かり資産の合計額では、前期末比251億円増加の1兆5,398億円となりました。



# 預かり資産

### ニーズにあった商品提供により順調に増加

預かり資産(投資信託、国債、個人年金保険)の期末残高は、多様化・高度化するお客様のニーズに合った資産運用の提案に努めたことにより、投資信託や国債の販売が順調に伸び、前期末比275億円増加の1,803億円となりました。

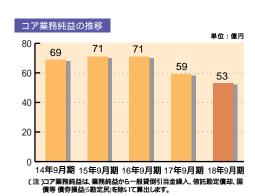


#### (注)グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。 (注)グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。

# コア業務純益

## 貸出金利回りの低下などから減少

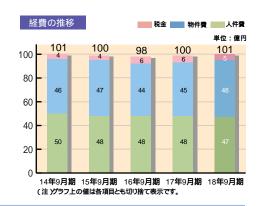
コア業務純益<sup>注</sup>は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での収益力を表す指標で、一般企業の営業利益に相当する概念です。今期のコア業務純益は、有価証券利息配当金は増加しましたが、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したことなどから、前年同期を6億円下回る53億円となりました。



# 経費

### 経費は安定的に推移

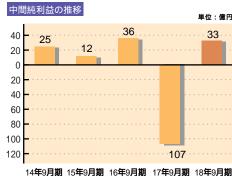
人件費は行員数の減少などから前年同期比1億円の減少、物件費は平成18 年1月の基幹コンピューターの共同版システム移行に伴う投資の増加など から、前年同期比3億円増加しました。経費全体では前年同期比1億円増加の 101億円となりました。



# 経常利益・中間純利益

### 不良債権処理額の大幅減で黒字回復

経常利益は、不良債権処理額が大幅に減少したことから、前年の178億円 の損失計上から、43億円の黒字に転換しました。中間純利益も同様に、前年 同期の107億円の損失計上から、33億円の黒字に転換しました。



# 自己資本比率

## 劣後計債発行で自己資本比率は上昇

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、企業の利益や資本金 などが貸出金などの資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この比 率は、国内のみで営業している銀行は4%(国内基準)以上、海外に営業拠点を持つ銀 行は8%以上が必要です。当行は平成18年6月に劣後社債を100億円発行したことなど により、自己資本比率は、期末時点で前期比1.45ポイント上昇の12.37%となりました。

なお、平成18年10月に第二種優先株式200億円の発行、公的資金の一部返済 買受価 格405億円、返済簿価340億円 を実施したことから、19年3月末の自己資本比率は10 %程度になる見通しです。



# 格付け

### 格付けは「A - ((シングルAマイナス)

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定ど おり覆行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、 その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け(注)を 取得しており、20ランク中上位から7番目となる「A - (シングルAマイナス) の良好な評価を得ています。



(注)格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けに は、同一等級内での相対的評価として、(+ )(-)の符号による区分があります。 おの符号も含めてランク付けした場合、格付けは20ランクに区分されます。

# 開示債権

### 開示債権額、比率ともに改善

金融再生法に基づく開示債権額は、提携先の事業再生ファンドの活用等 により、前期比70億円減少し755億円となりました。開示債権額の減少により、 開示債権比率は、前期末比0.65ポイント低下の7.05%となりました。



# 平成18年度業績予想

## 当期純利益55億円を予想

平成18年度の業績については、経営計画の諸施策に全 力で取り組むことにより、55億円の当期純利益を予想し ています。

平成18年度業績予想			単位:億円
	18年度予想	17年度実績	増減額
経常収益	385	508	123
経常利益	85	16	69
当期純利益	55	13	42

# 資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積極 的に取り組んできました。平成18年度上期においては、提携先の事業再生ファンドの活用等により、金融再生法に基づく 開示債権額は着実に減少しました。

当行は、地域金融機関として地域経済との共生に重点を置きながら、適切に地域のリスクを取りつつ、お客様と共に諸 課題の解決に取り組む問題解決型金融業を目指していきます。例えば、自己査定の債務者区分でいえば、破綻懸念先や要 注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。当行は、 こうした経営改善に取り組んでいるお取引先企業のご要望に対して、経営改善に向けた助言、「経営改善計画」策定の支 援などに積極的に取り組むことで、県内のお取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

平成18年度上期については、273先の経営改善支援に取り組み、うち13先で債務者区分の良化を図ることができました。 当行は引き続き経営改善支援の取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまい ります。

## 自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

### 自己査定の破綻先・実質破綻先=金融再生法の破産更生等債権

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者の債権、およびそれと同等の状態にある債務者の債権です。 自己査定の破綻懸念先=金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、赤字決算などにより実質債務超過の状況に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延 滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が認められる債務者の債権です。

## 自己査定の要管理先 金融再生法の要管理債権

### 自己査定の要管理先

債務者の支援を目的に貸出条件を変更した債権や3カ月以上延滞している債権を有する債務者です。

### 金融再生法の要管理債権

債務者の支援を目的に貸出条件を変更した債権や3カ月以上延滞している債権です。

自己杳定は債務者ベース、金融再生法は債権ベースであるため、一般的に、自己杳定の要管理先の杳定額が金融再生法 の要管理債権より大きくなります。例えば、一人の債務者で2件の貸出があり、1件は当初約定通り順調に返済されてい るが、もう1件は債務者支援の目的で貸出条件が変更されている場合、自己査定では2件の貸出が要管理先に区分されて いるのに対し、金融再生法では、貸出条件を変更した貸出だけが要管理債権として区分されます。

# 自己査定:その他要注意先

貸出条件に問題のある債務者、3カ月未満の延滞者、財務内容に問題のある債務者などです。

# 自己査定の債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自債	己 査 務	定に 者		ナる 分				法 に債 権
破		綻	16 <b>(</b>	先 意円	破産更生等債権			
実	質	破	綻 83 <b>亿</b>		99 <b>億円</b>			
破	綻	. — .	念 419 <b>(</b>		危	険	<b>債</b> 41	<b>権</b> 9 <b>億円</b>
要注	要	管	理 335 <b>[</b>		要	管		<b>責 権</b> 35 <b>億円</b>
要注意先	その	<b>他要</b> 1,	<b>注意</b> 246 <b>亿</b>		正 常 債 株 9,952 <b>億</b> F		権	
Œ		<b>常</b> 8,	606 <b>(</b>	先 意円			52 <b>億円</b>	
	合	<b>計</b> 10,	708 <b>(</b>	意円	合計10,708億円			

保全率	引当額	率	当	弓
100.00 <b>%</b>	9 <b>億円</b>	分の 0.00%	<b>抵担保部</b> 10	無
78.74 <b>%</b>	177 <b>億円</b>	分の 6.52%	<b>抵担保部</b> 6	無
37.55 <b>%</b>	34 <b>億円</b>	分の 4.19 <b>%</b>	乗担 保 部 1	無
開示債権	12 <b>億円</b>	.04 <b>%</b>	賃権額の1	債
開示債権	8 <b>億円</b>	.09 <b>%</b>	<b>賃権額の</b> 0	債
	243億円	合計		

破綻懸念先 以下の保全率 82.83%

示債権額 755億円

|示債権の保全率

68.45**%** 

(注1)表上の値は各項目とも切り捨て表示です。

(注2)平成18年9月末現在。

## 引当・保全率の考え方

### 破綻先・実質破綻先の債権

担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。

### 破綻懸念先の債権

過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金と して計上しています。

# 要管理先・その他要注意先・正常先の債権

過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、 一般貸倒引当金として計上しています。

### 保全率

担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。